平成２１年（フ）第２７８号
神戸市中央区下山手通２丁目16番２号
破産者　日建工業有限会社
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６号
岡山市東区可知４丁目10番23号
破産者　八代田　登
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１５２号
北海道雨竜郡秩父別町字南山112番地の115
破産者　株式会社萩野建設
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１０４号
岩手県紫波郡紫波町南日詰字蔭沼209番地、申立時の住所岩手県紫波郡紫波町南日詰字京田94番地３
破産者　高橋　米勝
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第７３６号
岩手県宮古市板屋３丁目８番16号
破産者　近藤　清昭
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第７９０号
岩手県久慈市山形町川井第14地割８番地９
破産者　松坂　誠司
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第８２９号
盛岡市手代森14地割16番地354
破産者　佐藤　眞美
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第８６２号
盛岡市南大通２丁目４番16号
破産者　鳥谷部玉恵
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成１９年（フ）第１４３１号
京都府木津川市加茂町里南里21番地、開始決定時の住所京都市伏見区桃山町立売21番地４エルシティ桃山602号
破産者　吉村　誠也
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１８３６号
兵庫県明石市西新町３丁目10番８号
破産者　竹内　弘人
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７９号
兵庫県淡路市岩屋925番地５　メゾン岩屋303
破産者　村上　忠正
1　決定年月日　平成21年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３８５号
北海道中川郡幕別町札内桜町104番地の26
みずほハイム302
破産者　早瀬　幸雄
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第４１号
秋田県大仙市大曲日の出町１丁目16番26号パープル21―12、破産開始決定時の住所秋田県仙北郡美郷町金沢西根字下笹巻55番地
破産者　金子　鐵雄
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２０年（フ）第２８６６号
横浜市青葉区千草台13番地５　ジョイライフ藤が丘
破産者　高松和二郎こと　高松和一郎
成年後見人　前川千賀子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３２６０号
横浜市緑区三保町2334番地　三保グリーンハイツ５棟305号
破産者　三浦　八郎
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９８号
横浜市都筑区池辺町2598番地２
破産者　高橋　仁一
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１００号
神奈川県逗子市沼間１丁目１番21号　コーアイビル202、申立時の住所神奈川県横須賀市衣笠栄町２丁目56番地14　アルカーデン衣笠909
破産者　八重樫一彦
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部